

| | | | |
|----------|--|------|----------------------------------|
| 科目名 | 観光福祉論 | 科目分類 | ■専門科目群（第1グループ） □総合科目群（第2グループ） |
| | | | 観光学科 □必修 ■選択 |
| | | | 法律学科 □必修 ■選択 |
| 英文表記 | Tourism Welfare | 開講年次 | □1年 □2年 ■3年 □4年 |
| ふりがな | いのうえ ひろし | 開講期間 | □前期 ■後期 □通年 □集中 |
| 担当者名 | 井上 寛 | 修得単位 | 2単位 |
| 授業のテーマ | Tourism for All. | | |
| 授業概要 | わが国そして秋田では超高齢社会を迎えており、観光の場面においてバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進が求められています。その現状と新たな取り組みを学びます。 | | |
| 到達目標 | ユニバーサルツーリズムについて理解し、実践・応用できる。 | | |
| 授業時間外の学習 | 日常生活の中で、バリアフリー・ユニバーサルデザインを意識して生活してください。 | | |
| 履修条件 | 基本から学びますので履修条件は特に設けませんが、観光業界(ホテル・旅行業・鉄道・航空)はもちろんのこと公務員(行政・警察)への就職を考えている学生にも受講をお勧めします。 | | |
| 授業計画 | | | |
| 第1回 | 観光福祉論で学ぶこと | | |
| 第2回 | バリアフリーとユニバーサルデザイン | | |
| 第3回 | 外出運動とヨーロッパ車いす一人旅 | | |
| 第4回 | 国際障害者年とボランティア | | |
| 第5回 | 障害者主体の活動 | | |
| 第6回 | 旅行会社の取り組み | | |
| 第7回 | 宿泊施設の取り組み | | |
| 第8回 | 福祉車両と自動車の運転 | | |
| 第9回 | パラリンピックと五体不満足 | | |
| 第10回 | 海外からの影響 | | |
| 第11回 | バリアフリー法の制定と観光立国 | | |
| 第12回 | 観光ホストとしての高齢者 | | |
| 第13回 | バリアフリーツアーセンター | | |
| 第14回 | 旅行から取り残された人たち | | |
| 第15回 | 観光福祉における課題 | | |
| 第16回 | 定期試験 | | |
| テキスト | 毎時間、講義ノート・資料を配布 | | |
| 参考文献・資料 | 講義内で適宜指示する(図書館に参考文献あり) | | |
| 成績評価の方法 | ①定期試験(50%)…知識を問う問題と論述問題を課します ②レポート課題(20%)…パソコンで作成し提出してもらいます。正当な理由なく提出期限を守らなかった場合は加点しません。 ③小レポート(15%)…毎時間出席カードの裏面に書いてもらいます。なお、課題に対して満足に解答する姿勢が見られない場合は、加点しない場合があります。 ④平常点(15%)…遅刻、マナー違反(私語・携帯操作・途中無断退席など)は加点しないほか、悪質な場合は欠席扱いとします | | |
| 成績評価基準 | 【平成27年度(2015)以前に入学した学生】 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) 【平成28年度(2016)以降に入学した学生】 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) ※出席回数が規定に満たない場合、試験を受けることができません。 | | |

| | |
|---------------|--|
| オフィスアワー | ① 毎週月曜 10:40～12:10 ②毎週金曜 13:00～14:30 |
| 学生への メッセージ | 私たちの生活している場面でも、バリアフリー、ユニバーサルデザインに対応しているものはたくさんあります。関心を持って生活してください。 |